

「入門講座」「特定技能」「業種別分科会」

外国人材活用講演会

～改正・入管法と外国人材の活用に向けて～

開催

9月17日(火)

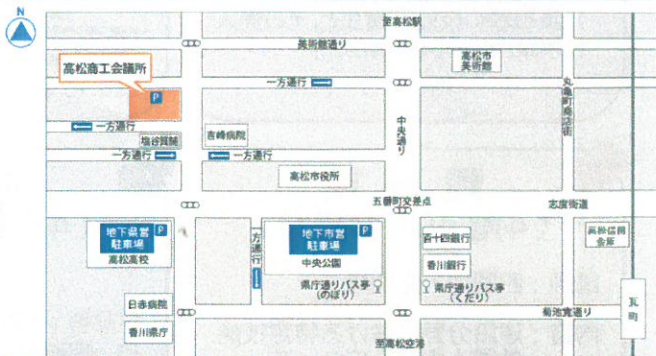
日時

13:00~16:40

場所

高松商工会議所

(高松市番町2-2-2)



第1部 全体会 13:00~15:30 2階大ホール

13:10~14:05

初めての外国人雇用

～外国人労働者労務管理上の留意点～

講師:佐藤 秀樹氏
(社会保険労務士)

内容 外国人を雇用するには、様々な方法があります。技能実習、特定技能、正規雇用、アルバイトなどが代表的なものです。在留資格ごとの制度概要、労務管理上の留意点について、初歩の初歩から丁寧に説明します。

14:10~14:35

外国人活用先の話聞いてみよう!

司会:市川 智子氏(FM香川)
参加者:佐藤 秀樹氏

外国人材活用企業
(技能実習・正規雇用)

内容 皆様から頂戴した質問内容を踏まえ、外国人材を活用する企業をお呼びして、外国人材を活用するメリットや留意点について、パネルディスカッション形式で話をします。

14:45~15:25

新たな在留資格「特定技能」

講師:高松出入国在留管理局

内容 新たな在留資格「特定技能」について、制度概要を説明します。また、4月の制度施行後の受入れ状況などについても説明します。

15:25~15:30 香川労働局
「外国人雇用はルールを守って適正に」

第2部 分科会 15:45~16:40

業種ごとに分科会を開催します。詳細は、裏面をご参照ください。

介護

製造業

外食業・飲食品製造業

建設業

水産業

農業

申込

締切: 9月11日(水) ※お申込み多数となった場合、早期に受付を終了することがあります。

申込方法

- ①〈FAX申込〉裏面をご記入の上、087-806-0211 まで FAX してください。切り取り不要です。
- ②〈メール申込〉件名を「企業向け講演会申込(企業名)」とし、申込用紙を添付いただくか、本文に(1)所属団体名、(2)部署・役職・参加者氏名、(3)御連絡先(電話・メール)、(4)参加を希望する会の講座コード(裏面A~I)をご記載の上、rk1361@pref.kagawa.lg.jp(香川県商工労働部労働政策課 担当:指田)までお送りください。